指定事項の変更届出について

指定事項に変更が生じた場合は、<u>当該変更のあった日から30日以内</u>に以下の提出書類及び添付書類を提出してください。

提出書類 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)

添付書類一覧 ※変更の内容により提出していただくものが異なります。

変更事項	添付書類	誓約書 (様式第1号)	定款のコピー	登記事項証明書※1	住民票の写し ※ 2	位置図 及び 外観写真	旧指定給水装置工事事業者証	主任技術者免状 または 技術者証のコピー
氏名 または 法人の名称	法人	-	0	0	-	1	0	-
	個人	_	-	1	0		0	_
住所	法人	_	0	0	-	1	0	_
	個人	-	_	-	0	ı	0	_
代表者	法人	0	0	0	-	1	0	-
役員	法人	0	0	0	1	1	1	I
事業所 の 名称	法人	-	1	1	1	1	1	1
	個人	-	-	-	-	-	-	_
事業所 の 所在地	法人	-	_	-	_	0	-	-
	個人	_	_	_	_	0	_	_
主任技術者 の氏名 または 免状の交付 番号	法人	-	-	-	-	-	-	0
	個人	_	_	_	_	_	_	0

- ※1 発行から3か月以内の履歴事項全部証明書の原本
- ※2 発行から3か月以内の原本